

第33回 『ふるさと会津工人まつり』 開催のお知らせ

今年で33回目となる『ふるさと会津工人まつり』が6月8日・9日に開催されます。全国各地から工人さんを迎え約180店が出店します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

また、当日は会場と臨時駐車場を結ぶシャトルバスを運行しますので、ご利用ください。

○日時 **6月8日(土)・9日(日)** 午前9時から午後4時まで
(9日は午後3時まで)

○会場 生活工芸館前ナラ林
○その他 シャトルバス乗り場 ①森の校舎カタクリ ②西方駅前
③町民運動場 ④宮下駅前
⑤三島中学校前

※当日は交通規制が実施されます。詳細は別紙お知らせ版No.503-2をご覧ください。

☎生活工芸館 ☎(48)5502

ふるさと会津工人まつり 運営スタッフ募集

6月8日・9日に開催される『ふるさと会津工人まつり』の運営スタッフを募集します。年々、工人まつりに来場される方が増えており、様々な面において人員の確保が必要となっています。皆様のご協力をお願いします。

- 募集人員 **20名程度**
- 募集対象 健康で元気な方で2日間ご協力いただける方(高校生も可)
- 期間 **6月8日(土)・9日(日)**
- 時間 午前7時～午後4時(実働8時間)
※状況により変更となる場合もあります
- 業務内容 ①**労務作業員** 駐車場誘導・整理、会場清掃等
②**事務補助員** 会場での受付業務、販売等
- 賃金 ①**労務作業員** 時給772円～1,152円
②**事務補助員** 時給772円～960円
※年齢に応じて金額が変わります
- 申込締切 **5月31日(金)まで**
- 申し込み・問い合わせ先 生活工芸館 ☎(48)5502

【県立宮下病院等後援会】 「総会」・「健康講演会」開催のお知らせ

県立宮下病院等後援会総会を下記のとおり開催しますので、会員の皆様、多数のご出席をお願いします。

また、総会終了後、県立宮下病院 内科医長 佐藤悠先生による健康講演会を開催しますので、皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【県立宮下病院等後援会総会】

- 日時 **6月10日(月) 午後1時30分**から
- 会場 町民センター 大ホール
- 議題 ①平成30年度事業報告及び収支決算について
②令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
③規約の改正について

※**ポ**【健康講演会】※総会終了後

- 講師 県立宮下病院 内科医長 佐藤 悠先生
- 演題 「心不全について」
- その他 健康講演会は健康ポイントの対象事業です。

☎特命担当課 ☎(48)5232

※**ポ**こらんしょ運動教室のお知らせ

心身機能の向上を目的とした『こらんしょ運動教室』を開催します。膝や腰、肩などの痛みを楽にする効果的な運動方法や、マッサージ・ストレッチなどの方法を学ぶことができますので、お気軽にご参加ください。

●定期開催(どなたでも参加できます)

○日時 **5月30日(木)** 午後1時30分から

○会場 町民センター1階 ふれあいの間

○日時 **6月10日(月)** 午前9時30分から

○会場 町民センター1階 ふれあいの間

●地区開催(どの地区の方でも参加できます)

○日時 **5月28日(火)** 午後1時30分から

○会場 大谷活性化センター

○日時 **5月31日(金)** 午後1時30分から

○会場 高清水集会所

○講師 健康運動指導士 島田 一郎 先生

○準備品 ①飲料水 ②みしま健康ポイントカード

【内容】受付、血圧測定、お知らせなど(30分)
島田先生による運動教室(1時間30分)

☎社会福祉協議会 ☎(52)3344



※**ポ**ビーチバレーボール大会 参加チーム募集

ビーチバレーボール大会を下記の日程で開催いたしますので、ふるってご参加ください。

●日時 **6月12日(水)・13日(木)**

1日目・・・午後6時30分より開会式 午後7時試合開始

2日目・・・午後6時50分より監督会議 午後7時試合開始

●場所 三島中学校体育館

(参加チーム数が多い場合は、カタクリ体育館も使用)

●参加資格 三島町民または町内に勤務されている方(高校生以下は除く)

●構成 「1部」・「2部」制で行います。

1部…選手は6名とし、監督・キャプテンを置く。選手の合計年齢は、240歳以上とし、女性1名以上常時出場していること。

2部…選手は6名とし、監督・キャプテンを置く。

選手は、男女問わずフリー参加。

※**1部・2部と併行しての出場は認めません。**

●参加申込 ・上記参加資格を満たしていれば誰でも参加できます

(チーム編成は自由です)

・参加料は1チーム一律3,000円

(1チーム15名まで登録可能)

※参加料は代表者会議で徴収します。

●入賞 1位～3位まで表彰 個人賞・参加賞

●申込期限 **5月28日(火)まで** ※期限厳守

公民館に参加申込書を提出してください。

●代表者会議について

・5月29日(水)午後7時より町民センター研修室で実施します。

代表者会議に出席しないチームは棄権となりますので、チームの代表者(代理でも可)の出席をお願いいたします。

●体育館の開放日について

【中学校体育館】5月31日(金)、6月4日(火)、7日(金)

【カタクリ体育館】5月28日(火)、6月4日(火)

※土日練習希望の場合は、事前に公民館へ申込みください。

☎公民館 ☎(48)5599

※**ポ** ヨガ教室開催のお知らせ

公民館では、参加者の交流や自身の体力・健康づくりを図るために楽しく体を動かせる教室を毎月企画していますので、お気軽にご参加ください。
※男性の方も参加できますので、ぜひお申し込みください。

日 時	会 場	申込締切
5月29日 ^② 午後7時00分 ～午後8時00分	町民センター ふれあいの間	5月28日 ^② まで

公民館 ☎ (48) 5599

心の健康相談のお知らせ

- 日 時 **5月30日^①** 午後1時30分から
○会 場 町民センター 視聴覚室
○内 容 公認心理士による個別相談

※予約制になっていますので相談を希望される方は事前に保健師まで連絡をお願いします。

一人で悩んでいませんか？

仕事の悩み、子育て、不登校、引きこもり、いじめ、夫婦・人間関係、うつ、精神疾患などの心に関わるお悩みに、公認心理士がお話しを伺い、具体的な対応について助言いたします。ご本人が来られない場合は、ご家族等関係者の相談で構いません。一人で悩まず、心の健康相談をご利用ください。秘密は厳守いたします。

町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

《三島中学校からのお知らせ》

空き瓶・空き缶回収の御礼

日頃より三島中学校の教育活動やPTA活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、先月の空き瓶・空き缶回収におきましては、たくさんの空き瓶や空き缶をご提供いただき誠にありがとうございました。お陰様でリサイクル料も78,052円（空瓶37,217円、空缶40,835円）となりました。このリサイクル料は、三島中学校の教育活動や生徒会活動の充実のために有効に活用してまいります。今後とも本校教育活動へのご理解・ご協力をお願いします、御礼の言葉とさせていただきます。

三島中学校長 関根 宏房
同 PTA会長 飯塚 英人
同 生徒会長 板橋 唯

会津坂下警察署からのお知らせ

会津方部において、田植え作業中の事故が連続で発生しています。農作業にあたる方は、無理のない作業計画を立て明るいうちに作業を終えるようにし、薄暗い時間帯に後続車からの追突事故を防ぐために、トラクター等には低速車マークや夜光反射材を付けましょう。

また、車を運転する方は、夕方の薄暗い時間帯に低速で走るトラクター等を発見しやすいように、早め早めのライトオンをお願いします。

会津坂下警察署 交通係 ☎ 0242(83)3451

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、下記へお問い合わせください。

会津地方振興局 不動産取得税チーム ☎ 0242(29)5254

ふるさと荘・桐の里倶楽部からのお知らせ

日頃より、ふるさと荘をご利用いただき誠にありがとうございます。

6月7日^①・8日^②は都合により日帰り入浴を休止とさせていただきます。
併せて「桐の里倶楽部」は利用時間を午後9時まで延長しますので、ご利用ください

ふるさと荘 ☎ (52) 2049

自動車税の納付をお忘れなく！

自動車税の納付期限が迫っています。自動車税は、県民の皆様の福祉の増進、教育等に使われている大切な税金です。納付期限までに忘れずに納付してください。

○納付期限 **5月31日^①**

○注 意 点 4月1日現在の所有者に課税されます。

領収書に車検用の納税証明書が添付されていますので、大切に保管してください。

○納付方法 最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

○減免申請 障害者手帳を所持している方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合は申請により自動車税が減免されます。詳細は下記へお問い合わせください。

会津地方振興局 課税第二課 ☎ 0242(29)5261

消費税の軽減税率制度に関する説明会

消費税率の10%への引き上げと軽減税率制度の実施時期（10月1日）が迫ってきました。会津若松税務署では、事業者の方を対象とした消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。消費税の軽減税率制度は、飲食料品を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度ですので、是非ご参加ください。

○日 時 **6月25日^②**

午前の部

受付：午前9時30分 説明会：午前10時～11時30分

午後の部

受付：午後1時30分 説明会：午後2時～3時30分

○会 場 会津若松市 アピオスペース（会津若松市インター西90）

会津若松税務署 ☎ 0242(27)4311

ハチマルニイマル 歯っぴいライフ 8020 募集中です

8020 運動とは

歯・口の健康は、食事や日常会話の楽しみなど、生活を営むうえで重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための大切な要素となります。

そこで、福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方に認定証を交付します。20本以上ご自分の歯が残っている方は奮ってご応募ください。

○対 象 者 ①福島県内に住民票があり、かつお住まいの方

②昭和14年6月30日以前に生まれた80歳以上の方

③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方

※すでに「歯っぴいライフ8020」認定証をお持ちの方は除きます。

○募集期間 6月1日^③から6月30日^④まで

○応募方法 最寄りのかかりつけ歯科医院に応募することを申し出て、口腔の健診を受けてください。※健診は無料

○認定証の交付

所定の要件を満たした応募者全員に「歯っぴいライフ8020」の認定証を交付します。認定証は福島県歯科医師会から郵送されます。

福島県歯科医師会 ☎ 024(523)3266